

京都市告示第 39 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人 S E E D きょうと（理事 野間 俊一）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 1 3 6 番地ランドビル 2 階

3 事業所の名称

プティパ

4 事業所の所在地

京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 1 3 6 番地ランドビル 2 階

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

平成 30 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 4 8 1 4 1 4

(保健福祉局障害保健福祉推進室)